

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度荒川遊園イルミネーション装飾等業務委託	No.5200167
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	27,500,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社タットム (法人番号：4011501007495)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>令和8年度荒川遊園イルミネーション装飾等業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 株式会社タットム 代表者 代表取締役 原 伸明 所在地 東京都荒川区東日暮里六丁目28番5号 坂入ビル2F</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、荒川遊園におけるイルミネーションの整備を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、令和6年度に実施した本件においてプロポーザル方式により選定された事業者であり、令和8年度は2年目となる。 主管課において履行評価を行っているが、区の指示に的確に対応するほか、季節ごとに趣向を凝らしたイルミネーションの演出をし、年間を通して来園者を飽きさせない内容であった。 また、設置・補修作業については安全管理を徹底し、事故等なく作業を行うなど履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>